

## 「農地中間管理機構」による 農地の借受希望者(受け手)の募集を開始します

9月1日から、農地中間管理機構(公益財団法人北海道農業公社)では、農地を借りたい人(受け手)の募集を行っています。ご希望の方は、厚真町農業委員会事務局までお問い合わせください。

### ○募集は年2回(5月と9月)です

募集は年2回(5月と9月)しか行いませんので、地域農業の担い手の方や、経営規模の拡大、または分散圏の解消を希望される方などは、忘れずに応募(借受希望)の手続きを行ってください。

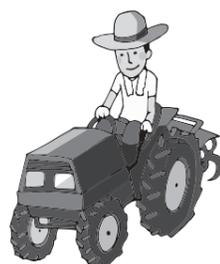
※ただし、応募したからといって、必ず農地が貸し出されるとは限りません。

### ○前年度の借受希望は有効期限が切れます

前年の9月に応募した方は、9月末で有効期限が切れてしまいます。今後も借受を希望する場合には必ず手続きをお願いします。

### ○今年度の募集より、有効期限が5年間となりました

今年度の募集より、有効期限が5年になり、次回以降の手続きが簡素化されました。これを機に、ぜひ中間管理機構をご活用ください。



募集締め切り 平成28年9月30日(金)

問い合わせ先 公益財団法人北海道農業公社 日胆支所業務農地課(苫小牧市) ☎ 0144-32-8171  
厚真町農業委員会事務局 ☎ 27-2409

## 9月は滞納処分強化月間です

厚真町と北海道では、納税催告に応じない滞納者に対して、各種債権や動産などの差し押さえを実施しています。

9月は「滞納処分強化月間」です。悪質な滞納者などを対象に、搜索や差し押さえに取り組みます。

まだ、町税や道税の納付がお済みでない方は早急に納税してください。



問い合わせ先  
総務課 税務グループ ☎ 27-2481  
苫小牧道税事務所 ☎ 0144-32-5284

## 巡回行政相談所を開設します

行政相談は、公正・中立の立場から、役所の仕事に関する苦情、行政の制度・運営の改善についての意見・要望などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度・運営の改善にいかしています。

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解していただくために、秋の行政相談週間(10月17日～23日まで)を設けています。

町では、次の日程で「巡回行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は守られます。難しい手続きは不要ですので、お気軽にご相談ください。

- 日時・会場  
10月18日(火)  
総合福祉センター(午前10時～午後12時)  
厚南会館(午後1時30分～午後3時30分)
- 相談員  
行政相談委員 當田昭則(本郷・☎27-2020)

問い合わせ先  
総務課総務人事グループ ☎27-2322

## 通院交通費を助成しています

町では、下記の心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療等にかかる通院交通費を助成しています。

該当される方は、役場町民福祉課福祉グループ、または役場上厚真支所に申請してください。



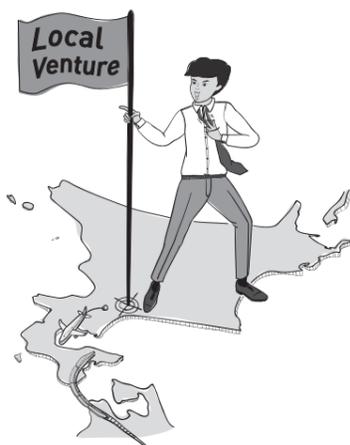
種 別	在宅精神障がい回復者の通院および通所	腎臓機能障害者(人工透析)および指定難病・肝炎患者の通院	重度心身障がい児等の通院
対 象 者	町内に住所があり、かつ居住されている方で、精神障害者保健福祉手帳を所持している方。(生活保護受給者を除く)	町内に住所があり、かつ居住されている方で、下記のいずれかに該当する方。(生活保護受給者を除く) <b>1</b> 人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方 <b>2</b> 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方 <b>3</b> ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方。	町内に住所があり、かつ居住されている方で、下記のいずれかに該当する方。(生活保護受給者を除く) <b>1</b> 18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳1～2級(内部障がいは3級まで)所持者 <b>2</b> 療育手帳所持者でA判定またはB判定でIQ50以下の児童 <b>3</b> 精神障害者保健福祉手帳を所持する児童 ※保護者等の介護者1名についても対象となります。
助 成 内 容	町外の医療機関の通院に要する交通費		
通 院 期 間	平成28年4月分～平成28年9月分まで		
申 請 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院交通費助成金交付申請書</li> <li>・通院証明(医療機関で証明印をもらいます)</li> </ul> ※通院交通費助成金交付申請書と通院証明の用紙は、役場町民福祉課福祉グループまたは役場上厚真支所にあります <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し</li> </ul>		
申 込 期 限	平成28年10月7日(金)まで		

問い合わせ先 町民福祉課 福祉グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7872

## 厚真町ローカルベンチャースクールの参加者を募集します

### > ローカルベンチャースクールとは

ローカルベンチャースクール(以下、LVS)とは、厚真町(ローカル)を舞台にして、独自の技術や発想により新たな価値創造に挑戦する事業体(ベンチャー企業)を育成・支援するプログラムです。



### > 具体的な内容

参加者が作成した事業計画の磨き上げ(ブラッシュアップ)を兼ねた2回の事業計画選考会(11月中旬、12月中旬)を行います。

その選考会中および、1回目と2回目の選考会の間に、各分野における町内外の専門家(助言者・支援者)等から、参加者ごとの事業プランに対するアドバイスをいただけます。参加者1人に対し、専門家を含めた支援チームが結成され、自分の事業計画の相談をすることができます。

※支援チームからの支援を受けられるのは書類選考を通過した参加者のみとなります。

### > こんな人にピッタリ



厚真町内の事業者や起業準備を進めている方々の参加を歓迎します。起業に限らず、新たな事業への挑戦を考えている方や、一次製品の加工を検討している農家の方などもエントリー可能です。

また、LVSは平成29年度から活動する、「厚真町地域おこし協力隊」の選考会を兼ねています。そのため、平成29年度以降に「厚真町地域おこし協力隊」として活動することを希望する人は、LVS参加の対象となります。

### > 費用はかかりません

平成28年度のLVSは参加無料です。自らの事業計画に対し多様な助言が得られる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

### > お申込み(エントリー)はウェブサイトから

厚真町ローカルベンチャースクールのウェブサイトアクセスし、トップページにある「エントリーする」から必要事項を入力してください。エントリーされた方に、応募書類のデータを送付します。

応募書類締め切り…10月8日(土)まで

URL <http://guruguru.jp/atsuma/lvs>

または **厚真町ローカルベンチャースクール** で検索

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 産業経済課 商工観光林業水産グループ ☎ 27-2486

## 平成28年10月1日から めぐるくん(循環福祉バス)の運行日が変更になります

幌内・高丘 線  
新町・幌里 線  
東和・宇隆 線  
豊沢・鹿沼 線  
豊川・浜厚真 線  
上厚真 線

全ての路線が  
毎日運行になります

(日曜日、12/31~1/2を除く)



めぐるくん

### 利用対象者

厚真町にお住まいの方※市街地(京町・表町・本町・錦町)にお住まいの方は除く

### 利用方法

登録する

#### 利用者登録をする(初回のみ)

めぐるくんを利用するには、利用登録が必要です。役場または上厚真支所で申請手続きをしてください。

利用者登録

役場まちづくり推進課  
☎ 27-3179

予約する

#### 利用するバスを予約する

めぐるくんは予約制です。利用するときは、事前にお電話で次の内容を伝えて予約してください。

- 利用したい路線・時刻
- どこからどこまで利用したいか
- 帰りも利用するか

予約

予約受付センター(あつまバス)  
☎ 27-2311

#### 【予約の受付時間】

予約の受付時間が決まっているので注意しましょう。間に合わなかった場合は利用できませんので早めに予約しましょう。

予約の受付時間	朝の便	前日の午後7時まで
	昼・夕方の便	各便の始発時刻の1時間前まで

利用する

#### ① 自宅から市街地

予定時刻に自宅でお待ちください。混雑している場合は、遅れることがあります。時間に余裕をもってご利用ください。

#### ② 市街地から自宅

予約した時間に予約した乗り場から乗車してください。

#### 市街地の乗降できる場所

- 【厚真市街地】
- ◇あつまバス待合所
  - ◇Aコープ厚真店
  - ◇あつまクリニック
  - ◇桂歯科クリニック (藤井商店)
  - ◇スポーツセンター
  - ◇こぶしの湯あつま
  - ◇セイコーマート厚真店
- 【上厚真市街地】
- ◇Aコープ上厚真折坂店
  - ◇上厚真郵便局
- ◇役場
- ◇ゆくり
- ◇まちなか交流館
- ◇ハマナスクラブ
- ◇旧かしわ保育園

◇厚真リハビリセンター

◇厚南会館

時刻表・路線図などの詳しい内容は、9月23日(金)に全戸配布されるご案内をご確認ください

問い合わせ先 まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179